

「慰安婦」問題とジェンダー平等ニュース



第21号 2015年8月1日発行



2010年7月15日創刊

発行：「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナール

戦後70年と「慰安婦」問題

吉川春子

8月15日、昭和天皇が国民に戦争終結を告げたいわゆる「玉音放送」原盤が宮内庁により公表された。日本が9月2日ポツダム宣言受諾により敗戦に至る70年前の夏、国民は「玉音放送」で戦争の終了・敗戦を知らされたのだ。

今年は戦争にまつわる様々なことが、ドキュメント、インタビュー、映画、ドラマ番組などに取り上げられている。無残、慟哭、悔恨、失われた青春……、見聞きするたびになぜ、あの無謀な戦争を止められなかったのか、との思いが強まる。それは国民に対して正確な情報が伝えられず、大本営発表の嘘の「戦果」が繰り返しNHK等を通じて報じられていたことが大きな原因であろう。



◇断言首相

いま参議院では安倍内閣によって、再び日本を戦争のできる国へと変える安保法制の審議が、お盆も夏休みもなく進められている。

野党側の追及に対して、安倍総理は断言する一「戦争に巻き込まれることは絶対ない」「徴兵制は全くあり得ない、今後もない」「専守防衛 いささかの変更はない。」断定の根拠は今一つはっきりしないまま否定し続けている。

法案の内容がだんだんと知れわたり、国会にも反対の人々の波が押し寄せて、議事堂周辺は60年安保闘争もかくや！ との雰囲気を醸し出している。今後さらに周囲の人々に危険な内容を広め、「戦争法案」の命運を絶とう。

◇大本営発表垂れ流しの反省はいずこ？

衆議院で同法案が強行採決された7月15日、NHKはニュースで「60日ルール、これで安保法制成立の可能性が強まった」と、法案通過を知らせるテロップで報じ、翌朝の7時のニュースでもアナウンサーが「今日から審議は参議院に。安保法制の成立の可能性が高くなりました」と、繰り返したのだ。

公共放送のはずのNHKは、肝心の国会中継をせず、視聴者から数多くの批判が寄せられてようやく放送するという始末だ。しかもニュース番組では、法案に反対する人々のデモや集会の全容を取り上げない(問題の背景として見せるだけ)、野党の追及に安倍総理や中谷防衛大臣が答弁に窮して立ち往生する場面は決して報じない、アンケート結果の憲法学者の違憲の声を矮小化等……枚挙にいとまがない。

私は議員在職中にNHKの決算・予算審議で、戦前の大本営発表をそのまま垂れ流したNHKの反省を促す追及をしてきたが、今や政府・与党の広報部と見まがう報道姿勢である。戦前と違うのは、このNHKに対し国民の批判が日々高まっている事である。

◇過去に目を塞ぎ、現在にも盲目

日本人に加害責任を突きつけ、昭和天皇の責任を問うた「慰安婦」問題で、NHKは事実をゆがめた前科がある。2000年の「女性国際戦犯法廷」をとりあげたE TV特集(2001年)に、安倍晋三官房副長官(当時)が直前に介入し番組を改変させたという経緯がある。現政権は「慰安婦」問題を否定する右翼的潮流が中心を占め、その代表として行動してきた安倍首相は、この間中学の歴史教科書から「慰安婦」の記述を削除した。

今年、先生たちの努力で、韓国人「慰安婦」金学順(キムハクソン)の名前が記述され、反省・謝罪を述べた河野官房長官談話が掲載された教科書(学び舎)が採択された。「慰安婦」問題が一つの教科書に復活したことはよかったです、検定に合格するためには、「強制連行を直接示す資料は発見されていない」という閣議決定[政府見解]を掲載しなければならない結果となった(P2参照)。これは子どもたちに事実を歪め、「強制連行はなかった」との安倍内閣の主張を教える「偏向教育」ではないだろうか。

「慰安婦」問題で最右翼の人物が政権を担ったとき何が起きるか。その最たるもののが安保法制=戦争法案である。

日々息詰まる攻防が展開されている。私たちは負けられない。「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのない」ように決意した我々が、次世代に平和な日本を引き継ぐために。

延べ11,000人参加の第61回日本母親大会in兵庫

分科会「日本軍『慰安婦』問題の解決を若い世代とともに」に参加して

後藤ひろみ

水野磯子

8月1、2日兵庫で開かれた日本母親大会。日本軍「慰安婦」問題分科会は情勢を反映しての関心の高まりか、若いひと、男性の参加者が目立った。分科会の名称は昨年の「日本軍『慰安婦』問題を若い世代に語り継ごう」を発展させ今年は「日本軍『慰安婦』の解決を若い世代とともに」。助言者も若く、それぞれの「慰安婦」問題の実践を中心とした報告が、新鮮な感銘を与えた。

はじめに、中学校社会科教師でもある平井美津子(子どもと教科書大阪ネット21事務局長)さんが「あの戦争をどう伝えるのか『慰安婦』」と題して報告。最近の「慰安婦」問題をめぐる情勢、昨年の「朝日」バッシング以来の動きと地方自治体の議会の動きにも触れ、学校現場における自らの体験を紹介。授業で「知る沖縄戦」を使ったことやこれに関する期末試験問題などを根拠に、吹田市議会で右派議員らが攻撃、「産経新聞」が市教委に学校名・教職員名を記事にして、市議会で再度問題にし、攻撃してきたという。在特会とそれにつながる市議会議員からの近現代史学習への攻撃が2009年から14年まで続いた中、市教委と管理職に対して敢然と対応したことなど、地方自治体でのたたかいが報告された。

さらに、生徒へ問い合わせながらの授業の実際を紹介。2013年の授業では①元「慰安婦」だったイ・オクソンさんの証言からどんな状況で「慰安婦」にされたのか、どんな生活を強いられたのかを探る/②

「慰安婦」だったことを公表したのはなぜだろう?/③「河野談話」から、日本政府が「慰安婦」の実態をどう把握したのか/④「河野談話」の最後の文章はどんな言葉で締めくくられているのか/⑤教科書に「慰安婦」が載っているかどうかを探そう/⑥水曜デモから、元「慰安婦」や支援者の願いを知ろう/⑦感想を書こう——という取り組みが語られた。

思春期の生徒たちは男女とも熱心に聴き入り、「男を馬鹿にしている」「僕はそんなことをしない」「自分の好きな人がこんな目にあわされたら…」などの感想文が。最後に教科書に真実を載せることの重要性と「河野談話」に確信を持ち、今こそ中学・高校・大学・社会教育などで取り組んでいくことの大切さが強調された。

もう一人の助言者は神戸女学院大学で石川康宏ゼミを受講、卒業後も勤めの傍ら「慰安婦」問題に取り組んでいるという28歳。自らの学びの体験をパワーポイントで紹介。問題を自分の体験や学びだけで終わらせたくないといふ若い世代に伝え、広める活動として出版や講演を行っているという報告に、会場から感動の拍手が鳴り響いた。

活発な質問、各地の報告が続き、教科書に「慰安婦」問題の記述を/「河野談話」の実行をなど8項目の申し合わせを確認。今後に確信と展望の持てる分科会になった。

オール連帯が院内集会

政府は嘘の2007年閣議決定の撤回と資料の全面公開を!

後藤ひろみ

7月29日衆議院第一議員会館で、オール連帯主催「政府は嘘の2007年閣議決定を撤回し、資料隠蔽を止め、全面公開と真実の認定を!」の集会が開かれ、猛暑のなか多数の参加者がつめかけた。大森典子弁護士の開会挨拶に続き、事務局・坪川宏子さんが「慰安婦」問題における「強制連行」について、軍・官憲による暴力的連行(略取)に絞って報告した。

これまで軍・官憲による暴力的連行を示す証拠は見つからないとしてきた安倍首相。2007年辻元清美議員提出の質問主意書に対する答弁書で「『河野談話』の発表までに政府が発見した資料の中には、軍や官憲によるいわゆる強制連行を直接示すような記述も見当たらなかった」として、これを閣議決定し「政府見解」とした。この限定的な「閣議決定」を政府は最大限活用したのが、中学の歴史教科書の検定だ。

「河野談話」を載せた「学び舎」の歴史教科書が検定に合格したこと

は画期的大だが、政府見解「軍や官憲によるいわゆる強制連行を直接示す資料は発見されていない」が追記されての合格であったという。

続いて共産党の赤嶺政賢衆議院議員から、2013年に政府におこなった質問主意書で、「閣議決定」(2007年)の虚偽を政府に認めさせたが、政府は訂正の処置をとらなかったことが話された。

小林久公氏は、軍による強制連行を示す資料を掲載した「関係資料21選」(6月出版)を使って詳述。明白な軍の関与、政府の欺瞞と隠蔽が疑いようもなく明らかになった。

最後に大森弁護士が吉見裁判の経過と意義を述べ、自民党議員の中で「性奴隸ではなかった」と世界に発信しようとする動きに国際社会では通用しないこと、安倍は歴史修正主義者として世界で定着している中で、私たち国民の意識が問われていると締めくくった。

会費ご入金のお願い

※会費は年額1,000円です※

前号(第20号)で会費の入金に関するお願いをしましたところ、2015年度会費は304の方に入金をいただきましたが、7月28日現在でまだ半数以上の方が未入金です。
また、2014年度会費未入金の方には現在、ハガキでお願いをしています。

●会費は年額1,000円です。

●下記《ゆうちょ銀行口座》にお振り込みください。

口座番号 00270-5-140303

●振込みの際には必ず、ご入金いただく年度の記載をお願いします。

第17回「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナール 報告

吉見義明氏「『慰安婦』はなかった」に明快に反論を展開！

6月21日中央大学駿河台記念館で開催されたゼミナールには、会議室が一杯になる73名の参加でした。国会では、安倍政権の戦争法案が、憲法学者などから憲法違反であることが指摘され、国民の反対世論が高まる緊迫した情勢の中で、「慰安婦」問題の本質を問うテーマ設定の当ゼミの開催は、時宜を得たものでした。「慰安婦」問題の攻撃に先頭に立ってきた安倍氏と思想を同じくする人たちが、どれほど事実をみようとしているのかが鮮明になりました。（講演要旨は6,7ページ）

吉見義明中央大学教授は「慰安婦」問題を追及してきた先駆者です。2013年大阪市長・橋下氏の外国メディアでの記者会見場で、当時維新の会の桜内衆議院議員が吉見氏の「慰安婦」についての本は捏造だと発言したことに対し、現在名誉棄損で訴えている吉見裁判について弁護団の大森典子さん（ゼミ副代表）から話をしました。

吉見氏からはレジュメと25頁に及ぶ資料をもとに、吉見裁判の公判（7月13日）で対決する秦郁彦氏の論に、動かぬ証拠を示して、「慰安婦」は性奴隸であった事を一つずつ論証されました。若い人や初めての参加者の会場発言もあり、この問題への広がりが見えて今後の取り組みの力になりました。更に、敗戦70周年の今日、「慰安婦」問題の最終解決を求めるアピールを参加者全員で採決しました。

ゼミナールに参加した方の感想

○戦争は絶対してはならぬ。人間性を全く失わせるものである。とりわけ女性を性奴隸にすることは許せない。安倍さんに「慰安婦」問題を認めさせることは戦争法案を廃棄させることにつながると思う。被害者が生存しているうちに軍の関与を認めさせ、謝罪させたい。

○大森典子先生の講演は裁判の内容がよく理解でき、吉見先生は「慰安婦」問題を一気に語ってくれた。まるで「慰安婦」の怨念が語らせているようだ。中国が映画化するように「慰安婦」問題を日本で映画化できる情勢はないだろうか。

○戦争の加害責任、女性の人権を踏みにじる問題で、若い人たちに正しく伝えていきたい。教育現場でも教えるべきだ。外国では教えている。

○吉見裁判の意義がわかり、心から支援していくこうと思う内容だった。これだけの資料がしめされれば、グーの音も出ないのでないかと思うほど、重たい内容だった。研究者らしい誠実、真摯、



若い参加者からの質問や感想が活発に

冷静なお人柄にふれることができた。

○これほど深く調べ研究し続けている吉見先生の著書に対し、「捏造」と暴言を吐いた桜内氏に今日の資料を見せてやりたい。自分自身がもっと学習を重ね、周りの人にこの問題をもっとわかりやすく伝えていきたい。

○「慰安婦」問題はあったかどうか、それは本人の証言が一番の事実だと思うのに、それを認めようとしない政府であり一般の世の中。署名を取っていてもいかに真実を知らされていないかを実感する。そういう意味では橋下発言を契機にして「慰安婦」問題が世に知らされてきたことはよかったし、桜内発言による裁判で事実が明らかになっていることは、この運動を進めている私たちの大きな力になる。裁判勝利して大きく世の中に伝えていきたい。

○大田区の「歴史・公民」教科書は、この4年間育鵬社だった。今年の8月は何としても反対していきたい。その力を与えてくれた。

学生服と「慰安婦」の少女たち 草地紀乃

初めて彼女達のことを知った時の事は、今でも鮮明に覚えている。高校1年生。現代社会の授業で、教科書から消された彼女達のことを、先生はプリントを何枚も配布して教えてくれた。一瞬で、冷たく黒いものが体の中を逆流していくような感覚になった。当時16歳で、私は男の子と手を繋いだこともなかった。なんなく知っているようで、何も知らない。そんな同年代の少女が、純潔

を奪われる。性の相手をさせられる。その時私は確かに、自分の中に、傷ついた名も知れぬ少女を見た。その時は、韓国だと日本だと、そんな事は気にならなかった。ただ、嫌悪感とか恐怖とか、行き場のない感情だけが心に残った。

それから4年がたち、大学生になった私は、ドキュメンタリーを作る授業をとった。お題は何にしよう。「慰安婦」という言葉は頭をよぎらなかった。ただ、あの時の、少女をふと思い出したのである。タイトルは「教科書から消された女たち」。若者目線で、教育と

「慰安婦問題」を探る内容だ。

当セミナーでも、私たち若者のこの問題への認知度の低さを嘆く声が挙がった。だが、若者で、広島や長崎で起こったことを、知らない人はいるだろうか？ 東京大空襲のことを、知らない人はいるだろうか？ 私たちはその悲惨さを知っている。次世代に伝えることができる。祖父母の世代もふくめ戦後生まれの方が多くなり、私たちは「戦争」を教室の中で教わった。

「慰安婦」問題については、なんとなく聞いたことはあるけど、

教室では何も教わらなかった。ただそれだけ。私は、無知は無関心とイコールではないと考える。今の若者はこれだから……と、どうか突き放さないで欲しい。私たちは決して、戦争の痛みを感じる感性が死んでいる訳ではない。自国の被害の歴史は知っているのに、加害を知らないのは恥ずかしい。だから教えて欲しい。そして知って欲しい—今の若者は、知らないということを知る機会すら、ないということを。

！各地の取り組みから

中学生のための「慰安婦」展が不許可に 新座市

にいざジェンダー平等ネットワーク 谷森櫻子

にいざジェンダー平等ネットワーク（以下、平等ネット）は1月、パネル展「中学生のための『慰安婦』展」開催を決定、早速、3月27日～4月7日に計画し、市のふるさと新座館（複合施設。2階に平等ネットが団体登録している野火止公民館がある）へ、申し込みました。

申し込み数時間後に館長からチラシの提出を求められ、その5日後には「不許可」となりました。理由をただしたところ、館長は他施設の使用規定を準用「啓発的な事業」に当たると回答。私たちは

納得できず、教育総務部長に文書回答を求めるも、回答なし。そこで教育長に「不許可の撤回」を求める請願を提出。請願は4月の教育委員会で審議され、「（中学生が）学んでない領域、なぜ啓発するのか理解できない」「『慰安婦』の存在があったかどうか見解が2分している」等ということで「不採択」に。

余りの理不尽に市オンブズマン室に苦情申し立て。6月26日の「苦情調査結果通知書」は、「不許可処分が違法でない」とし、市に対して「啓発的な事業」の禁止規定の是正やロビー使用規定の作成等の措置を求めるだけで、不十分なものでした。「使用料を払って展示することは可能」と事務局が言っていたことを盾に取り、8月19日～23日に「新座市ほっとぷらざ」で「慰安婦」展を開催します。

東京・荒川で「慰安婦」問題を考える集会 吉川春子さんが講演

日中友好協会荒川支部幹事 塩沢俊之

7月26日（日）、荒川区のアクト21で「戦後70年—映画と講演のつどい」が日中友好協会荒川支部主催で開かれ、「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナール代表の吉川春子氏が講演しました。「つどい」には、36度を超える猛烈な暑さの中52名が参加しました。

一部ではドキュメンタリー「終わらない戦争」（金東元監督2008年作品）を視聴。4カ国（オランダ、中国、韓国、フィリピン）の5人の被害女性の証言で、日本軍による非人間的、非道極まりない実態といまだに癒えずに残る心の傷の深さ、「終わらない戦争」の現実を思い知らされました。

二部の講演では、吉川春子氏が「『慰安婦』問題を考える」と題してパワーポイントを使い講演されました。吉川氏は、1991年戦後47年目にして、韓国の金学順（キム・ハクスン）さんが勇気をもって苦難の体験を告発したことが国際社会を動かし、国連をはじめ各国で、そしてアメリカ下院でも2007年「日本帝国軍隊が若い女性を

『慰安婦』として世界に知られている性的奴隸を強制したこと」、日本政府に「公式の謝罪、歴史上の責任を果たすべき」と決議されていることを紹介。河野談話、村山談話の成立経過にふれ、サンフランシスコ条約で賠償責任は解決済みとの立場の政府に、「人道上（個人）」の賠償責任はあり、補償問題は解決していないと指摘しました。ドイツでは強制売春施設はあったが13カ所・210人であるのに対し、日本は1000ヶ所以上・20万人と言われる被害実態であることが詳しく話されました。

吉川氏は最後に、戦後70年の総理談話は、侵略戦争、植民地支配、女性の尊厳を根本から踏みにじった「慰安婦」問題の反省を含むものにすること、学校教育の歴史教科書で「慰安婦」問題を含めた歴史事実を伝えること、女性への性暴力がなくなる社会を実現させましょうと訴えました。会場から「アジア女性基金」についてどう評価するのか。「慰安婦」に対する補償問題について、政府は解決済みと言っているがどうするのか、などの質問が出されました。さらに「『慰安婦』問題を話すと、日本だけないとと言われ、反論が出来なかつたが、吉川さんからドイツの例を聞いたので自信をもって訴えていいける」など、感想と決意が表明されました。

「三芳町九条の会」が 「慰安婦」問題パネル展を開催

柴田広子

「三芳町九条の会」（埼玉・三芳町）は、7月3日から7日に藤久保公民館で「日本軍『慰安婦』展～みんなの知りたいに応えます～」を開催。仕事を終えてからも見れるように、閉館時間の夜10時まで

開きました。

1階ロビーに、コの字型に「wam」の「中学生のための『慰安婦』展パネル13枚と「慰安婦」にされた少女像のミニレプリカが飾られ、2011年12月14日「韓国水曜デモ1000回アクション」に連帯しておこなわれた日本の外務省包囲行動の日に、院内集会で使用された大きな支援タペストリーも展示され、目をひきました。そして2013年9月に来日したハルモニ3人の証言と交流の全記録「いのち

の証言」(DVD)が会場で上映されました。

タペストリーに近づき、手書きの10cm四方のパッチワークの一枚一枚に声をあげる人、静かにテーブルに向かい資料を読む人、公民館を訪れる人が必ず通る場所なので、最適な展示スペースでした。

三芳町では2013年9月議会に「慰安婦」問題の解決を求める請願を「三芳九条の会」他5団体で提出しましたが不採択になりました。しかし埼玉県議会が昨年10月に強行可決した意見書一「慰安婦」問題に適切な対応を求めるの取り消しを求める陳情書を提出したり、請願提出前後から吉川春子氏を招いて学習会するなど、「九条の会」を中心に「慰安婦」問題を広く市民運動にして取り組んできました。

最近、埼玉県・新座市で予定された同様の「慰安婦」問題パネル展が、市教委によって市民ギャラリー使用の取り消しという事態の



直後だけに、今回「公民館」で開催したパネル展は、画期的なことです。(「三芳九条の会」事務局長 白田さんにお話を伺いました。)

東北の地で

「慰安婦」問題のかたりべ活動

青森・弘前 五十嵐吉美

3年前に退職しこの地に。在職中「慰安婦」問題で間近かで聴いた被害女性の証言を私の中だけにとどまらせていてはいけないと、新婦人や県内の治安維持法問題女性部で話すうちに、第2次安倍政権の誕生、そして大阪・橋下市長の発言が飛び出した。メディアがも報道しない中、「慰安婦」問題をきちんと知りたいと学習会に呼ばれる機会が多くなった。東京で開かれたゼミの講演会で学んだ内容やハルモニたちとの交流などを語った。ゼミのニュースを配布し会員への呼びかけも。若い世代にもと医学生が熱心に耳を傾けてくれた学習会も。

戦後70年の今年2月、建国記念反対青森集会は「慰安婦」問題をとりあげた。民放テレビ局が取材。講師の私の話と顔が夕方のテレビにバッヂリ流れたようだ。郵便局の若い男性局員から「テレビに出てましたね!」、津軽弁のため何を言っているかさっぱりわからないご近所のおばあちゃんも「あんだテレビさででだね」。

7月5日県母親大会の「戦後70年—戦争の被害と加害」分科会で話した。7月17日市議会議員にも呼びかけて開いた新婦人弘前支部の4回目の学習会には、無党派の現職市議と共産党元市議、民医連の男性職員2人をふくむ男性5人と女性10人が参加して、熱心な討論。

「戦争はしてはならない」と証言を続ける「慰安婦」被害女性たちの無念さを晴らしたい—「アベ政治を許さない」「戦争法案は廃案に」の行動に東北から声をあげていきたい。

フィールドワークへのお誘い

「慰安婦」の視点で巡る— 沖縄本島と宮古島を訪ねる旅

11月27日(金)～11月30日(月) (3泊4日)

戦争末期、住民を巻き込んで凄惨な地上戦が繰り広げられた沖縄。日本軍慰安所が146カ所もあったことがわかりました。沖縄に集結した日本軍兵士・将校の性的相手をさせられた朝鮮の若い女性たち。彼女たちはどのような運命をたどったのでしょうか?

戦後70年の節目に当たる今年、ゼミナールのフィールドワークは沖縄本島と宮古島に、慰安所跡、「アリランの碑」「憲法9条の碑」を訪ね、宮古島の「慰安婦」問題についての講演、活動家との交流や郷土料理・民謡も楽しむなどを計画しました。初日は本島の辺野古に足を運び、新基地建設反対の座り込みを続けるみなさんとの交流も計画中です。さらに宮古島のハンセン病療養所を見学、お話を伺います。

美しい海や空、豊かな自然の中で、戦争の加害と被害、「慰安婦」問題をあらためて深く考えませんか。



行程

那覇(1泊) 辺野古訪問、座り込み激励・交流→読谷村チビチリガマ(糸数壕慰安所跡)

宮古島(2泊) 慰安所跡 「慰安婦」祈念碑、「アリランの碑」等見学
→「慰安婦」問題講演会→ハンセン病療養所訪問

行程説明 & 学習会

なお、行程説明と学習会を計画しています。旅に参加できない方も、お気軽にご参加ください。

9月11日(金) 会 場：文京区シビックホール研修室B
午後2時～4時 講 師：吉川春子ゼミナール代表
資料代：500円

第17回「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナール（2015年6月21日） 講演要旨

「吉見裁判」の意義とこれから

大森典子弁護士

2013年5月13日橋下徹大阪市長の「慰安婦」制度が必要であったことは誰でもわかる」と発言し、その日のうちに海外メディアが取り上げ、国内外で大問題になった。彼はこの発言について5月27日に外国特派員協会で記者会見し「河野談話」を守る立場だと発言。その場に通訳の英語をチェックするとして桜内文喜氏（当時維新の会衆議院議員）が陪席していた。質疑に入る前に橋下氏の紹介の際に、「sex slavery」という言葉を使ったが日本政府は強制性がないと言っているのでこの言葉はアングロサクソンだ」と述べた。つづけて「ヒストリーブックス」ということで吉見さんという方の本を引用されていましたけれども、これは既に捏造であるということが、いろんな証拠によって明らかにされています」と発言した。歴史家にとって「捏造」とされることは人格の尊厳を汚す重大なことで、この発言はユーチューブで今も流れていることから、桜内氏を名誉棄損で訴えた。これが「吉見裁判」である。

争点は明確で、吉見さんの本の捏造部分を主張・立証するのが被告側のすべきこと。しかし被告側は「これは」とは性奴隸をさし、吉見氏の書物については述べていない、と主張。また論点をずらして吉見氏の本の「慰安婦は性奴隸」のところは捏造だと主張。「性奴隸裁判」として「日本国および日本国民の名誉と尊厳を守るために、<慰安婦=性奴隸>という虚偽を世界に発信している吉見氏の譲訴（ざんそ）を粉砕する」という。

この訴訟の意義は吉見氏が十分な証拠をもって「慰安婦」がまさに性奴隸であったことを発表したこと、性奴隸否定の彼らの主張は世界に通用しないこと、右翼的な言説に反対するものへの様々な圧力を事実ではねかえし、民主主義をまることにある。

日本軍「慰安婦」問題とはどういう問題なのか

吉見義明中央大学教授

「慰安婦」制度は日本軍がつくったものであり、軍は慰安所を統制・管理していた。このことは、軍や政府の公文書などにより疑う余地がないほど証明できる。

○1938年6月27日北支那方面軍参謀長岡部直三郎中将が、指揮下の各部隊に「中国住民に対する日本軍人の強姦を防ぐために、『成ルヘク速ニ性的慰安ノ設備ヲ整へ』よと指示。（軍の指示で慰安所が造られた）

○1939年4月15日、第21軍司令部松村軍医部長報告。「性病予防のため兵100人につき1名の割合で慰安隊を輸入す。1400-1600名。」

○1942年9月3日、倉本敬次郎陸軍省恩賞課長報告。「将校以下の慰安施設を次の通り作りたり」と400ヶ所に造る。

○1938年3月4日、陸軍省副官通牒をだす。北支那方面軍と中支那派遣軍に対して募集等に当たっては「派遣軍ニ於テ統制」し、業者の「選定ヲ周到適切ニ」すること、募集実施に当たっては「関係地方ノ憲兵及警察当局トノ連携ヲ密ニ」することを指示。慰安所設置を容認し、国民に知られないように統制せよとしたもの。軍・警察は朝鮮で誘拐・人身売買があったことは熟知していた。

○内務省警保局長「支那渡航婦女の取扱に関する件」（1938年2月23日）で「帝国の威信を毀け皇軍の名誉を害ふ」と心配し、軍と関連があるような言辞を弄する者を「嚴重に取締る」とし、軍のやっていることを隠した。募集に関しては21歳以上で「醜業」を営んでいる者以外の渡航を禁止していたが、朝鮮・台湾には禁止通牒はなく、21歳以下の「醜業」を営んでいない女性たちが集められた。植民地差別といえる。

○第21軍司令部の「戦時旬報」第2号（1939年4月）報告に「慰安所ハ所管警備隊長及憲兵隊監督の下ニ警備地区内将校以下ノ為開業セシマリ」。軍統制の「慰安婦」850名、各部隊が呼び寄せた者約150名、合計約1000名で、これ以外に第1線で設置したものが若干名あると記録。

○1943年第35師団「營外施設規定」で慰安所は中隊以上の駐屯地に設置できるとし、管理、経営、指導監督などは部隊長が行うとした。

II 徵募形態について

（1）朝鮮半島

①軍・官憲による組織的略取は確認できないが、なかったという確認もない。
②軍・官憲が選定した業者が略取・誘拐・人身売買により女性たちを連行したことは明らか。河野談話でも、「その募集、移送、管理等も、甘言、強圧による等、総じて本人たちの意思に反して行なわれた。」と認めている。軍や総督府選定の業者が誘拐または人身売買により徴募、移送し、未成年者が多かったことも異論がない（記録などの資料9つから）。国外移送のための人身売買などは刑法第226条の重大犯罪であった。

拉致問題では日本政府は、北朝鮮の官憲でない者が行ったものも「拉致」と認定し、北朝鮮の責任を追及しており、これと比較しても、朝鮮半島から連れて行かれた女性たちも「拉致」と言わねばならない。

（2）海外の戦地・占領地の場合

①軍選定の業者が誘拐・人身売買をするケースは占領地でもあったが、軍が地元の有力者に女性たちを差し出すように要請（事実上命令）し、彼らが貧しい女性、差別されている女性たちを差し出した例が多くあった。中国・独立山砲兵第二連隊第二大隊の山口時男軍医の日記には女性たちは「保長や維持会長たちから、村の治安のためと懇々と説得され、泣く泣く来たのであろうか」とある。

②軍・官憲による略取のケース（安倍首相はないと言っている）

（a）インドネシアの事例

オランダ人女性に対する強制売春に関するオランダ政府調査報告で明らかである。9例を示すが、「慰安婦」にするために、抑留所から24名が連行されたスマラン事件、憲兵と警察がスマランの街頭で約100人を逮捕しスラバヤとフロレス島に移送し「慰安婦」にしたフロレス島事件は有名である。元軍人の証言で「慰安婦狩り」の

第17回「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナール（2015年6月21日） 講演要旨

事実が明らかになっている。

(b) 中国各地で軍が強制連行したことを日本の裁判所が認定した事例

①中国人第1次裁判東京高裁判決、第2次裁判東京高裁、最高裁判決、山西省裁判東京高裁判決、海南島事件裁判東京高裁判決で認定。

②山西省での調査記録は被害者だけでなく、家族、住人の証言もあり反証は不可能だろう。軍による誘拐は極東国際軍事裁判の判決で「桂林を占領している間、日本軍は強姦と掠奪のようなあらゆる種類の残虐行為を犯した。～かれらは女工を募集した。こうして募集された婦女子に、日本軍隊のために醜業を強制した」と認定。

(c) フィリピンで名乗り出ている女性は多いが、ほとんど軍による略取が多い。最初に名乗り出たマリア・ロサ・ルナ・ヘンソンさんは2回軍に略取されたという。

III 軍慰安所における「慰安婦」の状態について

—秦都彦氏などの主張（日本人捕虜尋問報告書を根拠）への反論

(1) 「慰安婦」は「相当な高収入」であったか。

「慰安婦」は月に1500円程度の稼ぎをえていたが「楼主に750円を渡していた」「多くの『楼主』は食料、その他の物品の代金として慰安婦たちに請求をしたため、彼女たちは生活困難に陥った」とあるように、連行されるときの交通費や衣服代などを借金として負わされた。特殊な例として文玉珠さんがチップなどで貯金25000円したが、当時の5000円だった。戦地ビルマでは戦争末期、インフレで軍票の価値が下がり、物価が1944年では約58倍、45年3月には127倍になり軍票の価値はほとんどなくなった。彼女たちが最高額750円を渡されたとしても東京では24.3円、ソウルでは26円。平均額225円だとすると東京で7.3円、ソウルで7.8円でしかない。軍慰安所では料金は全く支払われなかった。

(2) 「廃業の自由」はなかった。

やめるときは申し出ればいいという「娼妓取締規則」を作ったが實際にはその実行は困難。借金を返済したら帰国を認めるとあるが、借金を返済しないかぎり廃業できないのは「廃業の自由」がないことを示しており、「慰安婦」制度が性奴隸制度であることを証明だ。「慰安婦」の廃業には、契約期限満了、前借金の完済、楼主の同意、軍の承認の4条件があり、到底「慰安婦」の廃業はできなかった。

(3) 「外出の自由」もなかった。

「慰安婦」たちは「都会では買い物ですることが許された」という記述から、外出が許可制だったとわかる。軍慰安所規定で、外出禁止が原則、「厳重取締」の許可制であった。

(4) 「拒否する自由」もなかった。

「慰安所規定」に泥酔した軍人の入所と暴行禁止とあるが、これは「慰安婦」が傷つけられれば軍人の相手ができなくなるからだ。これ以外の軍人を拒否することはできなかった。憲兵がいなければ泥酔者は来た。殴る、蹴る、刀で脅されるなどし、女性の側の選択権も拒否権もなかった。

(5) 「居住の自由」もなかった。

軍が設置した慰安所の特定の1室で起居。

IV 国際法がいう奴隸制とは？

①奴隸制禁止条約(1926年)第1条「奴隸制とはその者に対して所有権に伴う一部またはすべての権限が行使される個人の地位または状態をいう。」

②その補足条約(1956年)前条約に統けて「奴隸とはそのような状態または地位におかれた者をいう。」

③国際刑事裁判所に関するローマ規定(1998年)第7条(人道に対する罪)「(c) 奴隸状態におくこと」「(g)強かん、性的奴隸、強制売いん、強制妊娠、強制不妊、または同等の重大性を有するその他のあらゆる形態での性的暴力」などをあげている。「(c) 奴隸状態におくこと(奴隸化)」とは、所有権にともなういずれかまたはすべての権限を個人に対して行使することをいい、人身取引(人身売買)、とくに女性および児童の取引(売買)の過程でそうした権限を行使することを含む。」第8条(戦争犯罪)では、「この規定の適用上、「戦争犯罪」とは、「強かん、性的奴隸、強制売いん」などをあげている。

④奴隸制の要件として問われるものは「所有権」そのものではなく、「所有権にともなう権限」の行使であり、自由を剥奪し、そのような権限が行使される人の「状態」である。法的な奴隸制だけでなく、事実上の奴隸制が問われており、「慰安婦」制度はこれである。

V 公娼制度と「慰安婦」制度の比較

日本の公娼制度は事実上の奴隸制度であるという公論は1920年代には広まっていた。人身売買による前借金に拘束され性の自己決定権がなく、「居住の自由」「外出の自由」がなかった。「廃業の自由」は権利を知らないか、業者に妨害され行使はできなかった。前借金のため「拒否の自由」も難しかった。公娼は奴隸制度だとする廃娼決議が1930年代に数県で採択された。これから見ても、「慰安婦」制度は公娼制度以上の自由拘束をする性奴隸制度と言える。

おわりに

①世界はどう見ているか

A-「強制連行」あったかなかかったかではなく問題は、慰安所で強制があったかどうかではないか／B-騙したり甘言を用いたりする誘拐はいいのか／C-一人身売買は許されるのか／D-軍・官憲による略取もあったのではないか。（アメリカの声）

A-「強制連行」があったかどうかは世界では誰も関心をもっていない。「慰安婦」の話を聞いて考えるのは「自分の娘が慰安婦にされたらどう考えるか」という一点のみである。そしてゾッとする。これが本質だ。

B-「強制連行」と「甘言で騙されて」のどこが違うのか。女性の権利の否定者だ。

C-米国人の権利感覚では人身売買は性奴隸だ。

②結論

「慰安婦」とされた女性たちは、軍の性奴隸というほかない状態にされていた。それこそが最大の問題。安倍首相が「人身売買」といつていていますが、国家がそれを防止する責任があるというのが国際的常識。日本の国家自らが婦人・児童の売買禁止に関する諸条約に違反していたことになる。

第18回「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナールのお知らせ

日時：2015年10月25日(日) 13:00～16:30

場所：渋谷区女性センター・アイリス

(渋谷区文化総合センター大和田 8階)

参加費：700円(学割500円)

当日連絡先：090-6505-3500(吉川) / 090-4227-7478(棚橋)

私たちの戦後70年—歴史に学び、未来へつなぐ

今年は教科書採択の年です。教科書から「慰安婦」が消され、「慰安婦」否定の右翼的潮流の草の根活動が活発になっています。安倍政権による戦争する国づくりの一環としての教科書統制、教育行政によって歴史の事実がゆがめられて、子どもたちに伝わっています。教科書問題の一人者の俵さんの講演と、教育現場での歴史教育授業を実体験しながら、「慰安婦」問題とともに考えましょう。

テーマ1：歴史の事実をゆがめる教科書と「慰安婦」問題

講 師：俵 義文氏(子どもと教科書全国ネット21事務局長)

テーマ2：「つくる会」系教科書による歴史教育の実際

講 師：神奈川県内中学校教師



渋谷区女性センター・アイリス

(渋谷区文化総合センター大和田 8階)

住 所：渋谷区桜丘町23-21

交 通：JR 渋谷駅西口徒歩5分
上の地図参照

連載

日本人「慰安婦」問題

吉川春子

この紙上で何回か日本人「慰安婦」について論じてきました。先の戦争で日本女性も数多くの「慰安婦」が存在したことは確かで、なぜ名乗り出られないのか、入手した資料をもとに一緒に考えます。

数年前私は、私の講演で知り合った大阪在住のFさん(女性)から、「慰安婦」の「名簿」をいただいた。従軍し帰還した伯父さんが調査し、Fさんに託された「名簿」であった。伯父さんは軍医でビルマ派遣軍、昭和19年10月20日第二十八軍司令部が新たに編成した秘密部隊「策はやて隊」隊長として「九死に一生を得て」帰還した。

Fさんの手紙には、「誰にも見せられなかった伯父の手紙(名簿)を託すことができるのは共産党の吉川先生しかない……。二度と戦争をしないために、憲法九条を守るために、悲しい人生を歩かざるを得なかつた『慰安婦』の方々のために、女性の人権のために役立させてください……34年間教師だった私の思い『教え子を再び戦場へ送るな』が届くように念じています」と書かれていた。

「名簿」(A3の縦罫の和紙)に「慰安婦」17名(日本人9人、朝鮮人8人)の他計20名が掲載され、本籍地、現住所、戸主、芸名(「慰安婦」の源氏名)も書き込まれている。他3名とは慰安所及び酒保経営者夫婦(日本人)と、酒保料理人(韓国人)。名簿の備考欄には戦場における「慰安婦」の悲惨な最期が記されていた。(以下次号)

事務局日誌 (2015年5月～8月)

月	日	行動内容
5月	26日(火)	総会後第2回スタッフ会議
	27日(水)	ニュース20号を会員宛に発送
6月	11日(木)	事務局会議
	17日(金)	ゼミナールへのお誘い郵便はがき、首都圏会員宛発送(103通)
7月	21日(日)	10:00運営委員会、11:45ニュース編集会議 13:00ゼミナール(吉見先生講演、大森典子副代表吉見裁判報告) 17:30懇親会
	1日(水)	10:00～13:00スタッフ会議
8月	9日(木)	14:00事務局会議
	13日(月)	12:30吉見裁判公判
	14日(火)	安保法案強行採決抗議集会・デモ
	28日(水)	ニュース21号原稿第1次締切
	29日(木)	14:00オール連帯院内集会「7.29うその政府見解の撤回！」 15:30「安倍首相の歴史認識を糾す戦後70年市民宣言」 全国市民報告会
	30日(金)	2014年度会費未納者に会費納入のお願い葉書発送完了
	1日(土)～2日(日)	日本母親大会(神戸)
	6日(木)	14:00定例事務局会議

編集／発行

「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナール

〒113-0021 東京都文京区本駒込6-14-8-602 電話&FAX:03-5976-5188 吉川氣付け
ブログ：<http://ianhu.cocolog-nifty.com/>

年4回発行
定価1部 100円
(誌代は年会費に含まれる)